### 町長コラム

## 来年、町制施行50年 大岛清 イベントを!



最近、マスクの中がまるで サウナにでも入っているよう に暑い日が続いておりますが、 元気でお過ごしでしょうか。 マスクをつけていますと、つ

い水分補給がおろそかになり、熱中症になって しまう方も多いと聞いております。皆様におか れましては、新型コロナウイルス対策と熱中症 対策には十分ご注意ください。

さて、例年8月には大勢の皆様の参加による 伊奈まつりを開催し、夜空に咲く3.500発の花火 をお楽しみいただいていたところでございます が、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止 のため、誠に残念ながら中止させていただくこ とになりました。

町では今年、町制施行50周年といたしまして、 伊奈まつり以外にも、さくらまつり、バラまつ り、町民運動会、そしてたくさんの記念行事を 計画しておりましたが、多くのイベントが中止 を余儀なくされてしまいました。

確かに、50周年期間は今年の10月31日までで はあります。しかしながら、満50年は11月1日

からがスタートです。記念のイベントは来年の 10月31日までと考えておりますので、町民の皆 様がこぞって参加できるようなイベントを新型 コロナウイルス感染症の動向を注視しつつ、計 画したいと思っております。

この度の新型コロナウイルス感染症は、経済 界や私たちの生活に多大な影響をもたらしてお りますが、国や町の各施策に対して町民の皆様 から感謝の気持ちをたくさんいただきました。 匿名で20万円をお送りいただいた方、特別給付 金10万円をそのまま町にお持ちいただいた方等、 その温かい気持ちを大変嬉しく感じております。 そして経済界からは「コロナ募金箱 | を設置し てほしいとの意見など感謝や助け合いの気持ち がさまざまな形となって現れ、まさに伊奈町が 一つになるきっかけになったと思っており、感 謝感激しております。

町民の皆様には、新型コロナウイルス感染症 との向き合い方を意識していただき、これから の生活の中に「新しい生活様式 | を取り込んで いただきたいと思います。



令和2年6月定例議会は、6月2日に開会し、令和2 年度一般会計補正予算など町長提出の議案等 36 件を原 案どおり可決し、6月16日に閉会しました。

### 主な町長提出議案

- ●伊奈町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正 する条例=南児童クラブの充実を図るために、南小学校 に児童クラブを増設するにあたり、所要の改正を行うも
- ●伊奈町中小企業・小規模企業振興基本条例=本町におけ る経済の発展及び町民生活の向上を図るため、中小企業・ 小規模企業の振興についての条例を制定するものです。
- ●町長等の給与の特例に関する条例=新型コロナウイル ス感染症の拡大による経済対策の一環として、町内の中 小企業、小規模企業に対する支援の原資とするため、町 長の給料月額及び期末手当の額を40%減額し、副町長 及び教育長の給料月額及び期末手当の額を10%減額す るものです。

## 「伊奈町コロナ対策応援募金箱」を設置しました!

伊奈町役場東庁舎1階の総合案内に「伊奈町コロナ対

策応援募金箱」を設置しました。 この募金は、未来を担う伊奈 町の子どもたちが元気にすくす くと育っていくことを心から願 い、新型コロナウイルス感染症 に打ち克つために、幅広く活用



# ありがとう ございました

いたします。



- ♥栄北区長清水康弘氏から3万円 およびタオル 200 本を福祉の発 展に役立ててほしいとご寄付が ありました。町で有効に活用さ せていただきます。
- ♥中村重春氏から車いす1台、ケア タクシーひなたから5千円、匿 名1件から10万円を社会福祉に 役立ててほしいとご寄付があり ました。社会福祉協議会で有効 に活用させていただきます。

# がんばれ!

# 伊奈の事業者応援大作戦

伊奈町中小企業者応援給付金および保証料等補助金の申請はお済みですか?

### ①伊奈町中小企業者応援給付金

町内の事業者に一律5万円の給付金を交付します(一定の条件あり)。申請は8月31日例 が期限となります。お早めに申請をお願いします。

▲町ホームページ

### ②埼玉県中小企業制度融資を利用した事業者への保証料等補助金

対象となる融資は、経営安定資金(危機関連、セーフ ティネット保証4号および同5号)または経営あんしん 資金となります。これらの制度融資を利用した際の保証 料と3年間分の利子相当額の合計(上限15万円)を補助 します。

①②とも申請方法等、詳しくは町ホー ムページでご確認ください。

周 元気まちづくり課例2234



伊奈ローズちゃん



伊奈ローズくん

# 伊奈町町制施行50周年記念

# 第17回伊奈町フォトコンテスト

町内で撮影された写真で、伊奈の四季・まつり・行 事等「伊奈町」を感じられる作品を募集します。

応募条件▶令和元年8月以降に撮影した未発表のもの 1人2点まで。四つ切、四つ切ワイドまた はA4のカラー写真。

> ※詳しくは、募集要項(観光協会で配布) をご覧ください。

応募締切▶9月25日俭消印有効

賞品▶入賞者には賞状と記念品を贈呈します。

最優秀賞1名、いーな賞(町制施行50周年記念 特別賞) 1名、優秀賞4名、佳作5名

※入賞作品11点は2021年観光カレンダーに掲載 します。

**即**· 問 (一社) 伊奈町観光協会 

# 伊奈町中小企業・小規模企業 振興基本条例が制定されました

令和2年6月16日、「伊奈町中小企業・小 規模企業振興基本条例」が制定され、同日施 行されました。

この条例は、町、中小企業・小規模企業、 関係する団体および町民それぞれの役割を明 確にし、町民の暮らしと調和した地域産業お よび地域経済の発展を促し、町民生活の向上 を図るために制定されたものです。中小企 業・小規模企業に特化した条例を定めたのは、 県内の町では伊奈町が初めてです。

町では、令和元年度から中小企業・小規模 企業へのアンケート調査を行い、条例制定検 討会にて内容について検討し、パブリックコ メントを実施しました。その後、今年6月の 町定例議会で制定されました。

町では今後、この条例に基づき、中小企 業・小規模企業の振興に関する施策の実現に 努めてまいります。

間 元気まちづくり課例2235